

建設業、物流業における賃上げに向けた 価格転嫁促進策について

令和7年3月12日
国土交通省

建設業における賃上げに向けた価格転嫁促進策①

建設業団体との賃上げ等に関する車座の開催

日時: 令和7年2月14日 18:20～18:50

出席者: 石破内閣総理大臣、赤澤新しい資本主義担当大臣、中野国土交通大臣、

橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、森総理補佐官、矢田総理補佐官

出席団体: 日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会

- 技能者の賃上げについて、(略) 民間工事も含め、「おおむね6%の上昇」を目標とし、その達成のための取組を強力に推進すること、
- (生産性向上について、)(略)省力化投資促進プランも踏まえ、各団体において、具体的な目標・期限を定めた計画を早急に策定し、(略) 業種・職種に応じた効果的な取組を推進することを国土交通省と建設業団体との間で申し合わせ。

石破内閣総理大臣から、

- 申し合せをした目標の実現に向け、建設業法等の改正法の活用や価格転嫁の取組、標準労務費の設定を進めるようお願いするほか、建設業が、「給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる、かつこいい」新4Kの実現を目指して、全力で取り組んでまいりますとの発言。



車座対話の様子

出典: 官邸HP

- 賃上げは、政府の最重要課題。
- 未来を支える担い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げが必要。

最近の賃上げ施策

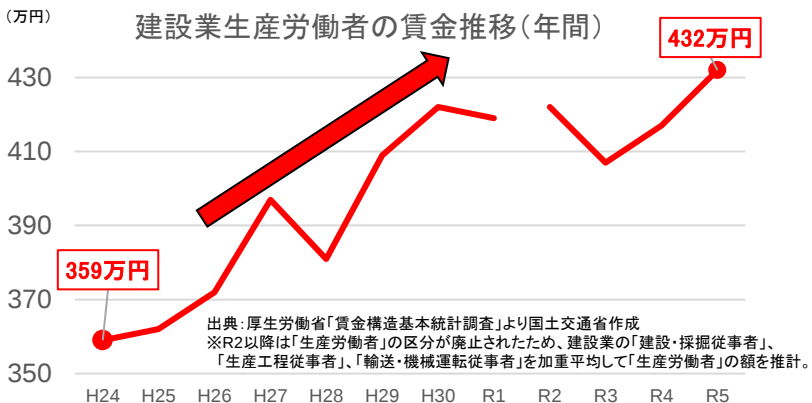
発注者・元請間での賃金原資の確保

- 公共工事設計労務単価を引上げ（R7.3より適用）。
全国全職種平均で前年度比**プラス6.0%**、**13年連続の上昇**。
- 取引実態に即した契約・変更。（民間工事も同様）
 - ・最新単価を予定価格に反映。
 - ・材料費変動に伴う請負代金額の変更。
- 賃上げを阻害するダンピング受注の排除
 - ・公共工事における各種経費の比率を改善

労働者への賃金支払いの確保

- 国土交通省と建設業4団体のトップで**申合せ**（R7.2）
 - ・民間工事も含め、「**おおむね6%の上昇**」を目標とし、その達成のための取組を強力に推進すること
- 建設Gメンが、賃金上昇を阻害しかねない取引について調査（約3万社）。
- 「**労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針**」を踏まえた対応を関係団体へ要請。

これらの取組により、現場での賃金が上昇。

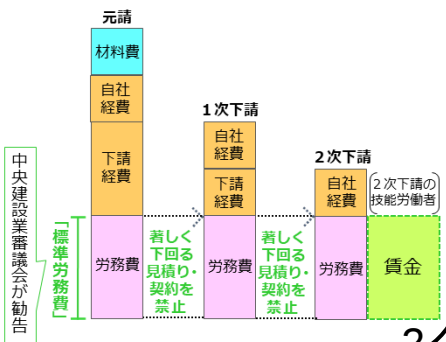


これに加え、昨年6月の**建設業法等の改正**に基づき、以下の取組により**下請業者の適正な労務費を確保**

- ・国が定めた「**労務費の基準**」を著しく下回る額での契約を禁止
- ・資材費や労務費を転嫁する際の**協議ルール**の策定

などを措置。

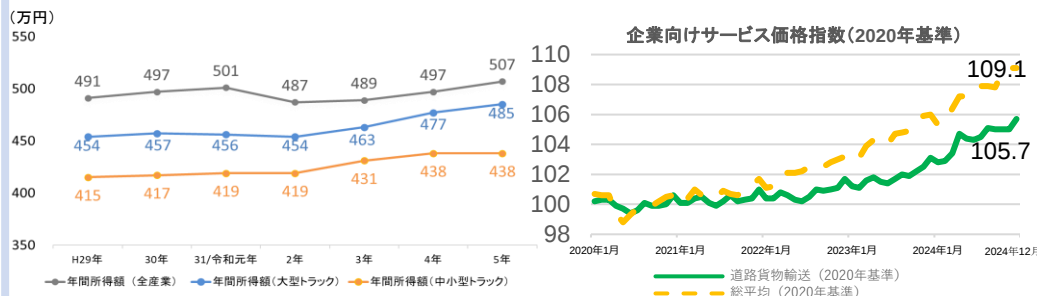
労務費の確保のイメージ



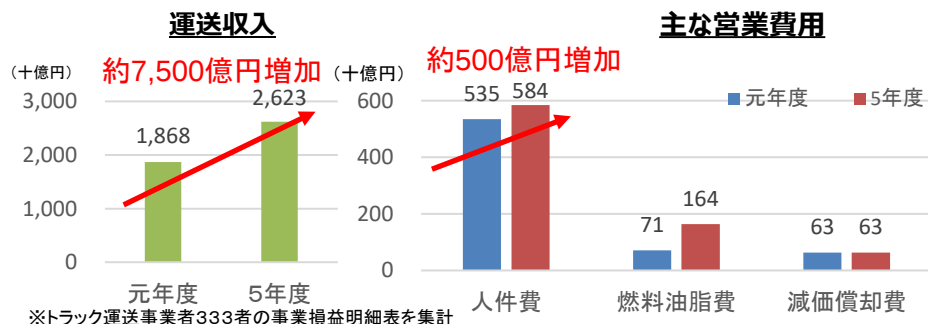
物流業における賃上げに向けた価格転嫁促進策

- トラックドライバーの賃上げ原資の確保に向けて、本年4月の改正物流法の施行に向けて、荷主・物流事業者に対する規制的措置の執行体制を整備。
- 「標準的運賃」について、国や地方公共団体等が荷主となる場合を含めた、さらなる活用を進めるとともに、「価格交渉促進月間」等の実施により、労務費を含めた適切な価格転嫁ができる環境を整備。
- 物流の適正化に向けて荷主・元請事業者の悪質な行為を是正するため、トラック・物流Gメンの執行を強化。
- トラックドライバーに係る人件費の増加や、価格交渉の促進について、関係省庁と連携して荷主へ働きかけるとともに、トラック運送業界にも要請予定。

● ドライバー所得額・トラック運賃の伸びは、全産業平均よりも低い。



● トラック運送業界においても、人件費の増加幅が運送収入の伸びを下回り、賃上げへの反映は限定的。



「標準的運賃」の周知・浸透



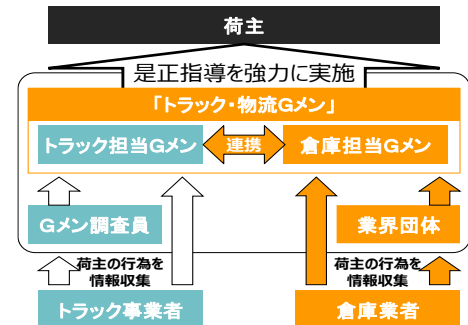
価格交渉促進月間



トラック・物流Gメンの活動状況 (トラックドライバーへのヒアリング)



「トラック・物流Gメン」への改組・拡充



人員を約160名→約360名に拡充 3